



宇和島市

犬・猫不妊去勢手術費補助金制度

～ ご案内 ～



◎宇和島市では、予算の範囲内で不妊去勢手術費の一部を補助します。
不必要な繁殖を抑え、殺処分数の削減と生活環境の保全のために、ぜひ
ご利用ください。

1. 補助対象及び要件

- ・市内に住民票を置いている方で、市税等を滞納していない方。
- ・営利を目的として所有、又は飼養していないこと。
- ・犬の場合は、登録済みで1年以内に狂犬病予防注射済票の交付を受けていること。
- ・愛媛県内で開業している動物病院で手術をした場合に限る。

2. 補助金額

対象動物	補助上限額	その他
飼い犬及び猫	2,000円	補助上限額と手術費のいずれか低い額を補助。 ※補助金額の100円未満切り捨て。
飼い主のいない猫（メス）	12,000円	
飼い主のいない猫（オス）	8,000円	

3. 申請期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

4. 申請時に持参いただくもの

- ・動物病院が発行した手術費の領収証
- ・補助金の振込を希望される口座の通帳等
- ・耳をV字カットしたことがわかる写真（飼い主のいない猫のみ）

裏面につづく

5. 申請の流れ

補助を受けようとする犬または猫に不妊去勢手術を実施



市役所生活環境課または、各支所へ補助金交付申請書を提出



交付決定通知を受領後、補助金交付請求書を提出



ご指定の口座に振り込み(交付決定から約1ヶ月程度かかります)

6. 利用者の方は、以下の内容に同意の上、申請してください。

- 所有する犬・猫を終生飼養するとともに、しつけ等を行い近隣住民に迷惑をかけないように努めること。
- 飼い主のいない猫は、地域猫と TNR 活動について近隣住民の理解を得られるように努めること。
- 飼い主のいない猫のうち譲渡可能なものについては、終生屋内飼養をする者への譲渡に努めること。



◆申請窓口及び問合せ先

- | | |
|------------|-------------|
| ○本庁生活環境課 | Tel 49-7014 |
| ○吉田支所産業建設係 | Tel 52-1111 |
| ○三間支所産業建設係 | Tel 58-3311 |
| ○津島支所産業建設係 | Tel 32-2721 |